

鶴ヶ島市西児童館

指定管理者選定等委員会

審査報告書

平成27年10月

目次

1	施設概要.....	1
	(1) 目的・役割.....	1
	(2) 開館日.....	1
	(3) 施設の名称・所在地等.....	1
	(4) 施設形態.....	1
	(5) 施設の規模.....	1
2	指定管理者の導入目的.....	1
3	指定管理者が行う業務.....	1
4	指定管理期間.....	2
5	応募団体.....	2
6	指定管理者選定等委員会委員.....	2
7	選定基準.....	2
8	選定経過.....	3
9	審査結果.....	4
	(1) 第1回指定管理者選定等委員会.....	4
	(2) 第2回指定管理者選定等委員会.....	4
	(3) 第3回指定管理者選定等委員会.....	4
10	指定管理者（候補）.....	5
	(1) 名称.....	5
	(2) 指定期間.....	5
	(3) 指定管理料.....	5
11	今後のスケジュール.....	5
12	総評.....	6

1 施設概要

(1) 目的・役割

児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とした児童厚生施設

(2) 開館日

平成14年12月7日

(3) 施設の名称・所在地等

名称 鶴ヶ島市西児童館（以下「児童館」という。）

所在地 鶴ヶ島市新町四丁目17-8

休館日 火曜日(その日が休日にあたる時は、その日後においてその日に最も近い休日でない日)及び1月1日から同月3日まで及び12月29日から同月31日まで

開館時間 4月から9月まで 午前9時から午後5時30分まで
10月から3月まで 午前9時から午後4時30分まで

利用定員 定めなし。

(4) 施設形態

西市民センター及び図書館西分室、学童保育室（ひまわりA）を含む複合施設

(5) 施設の規模

鉄筋コンクリート造2階建（※児童館部分は1階フロアのみ）

敷地面積 4,992 m²（複合施設全体）

床面積 複合施設全体 2,862.04 m²
児童館部分 563.69 m²

2 指定管理者の導入目的

多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、鶴ヶ島市西児童館の管理運営に民間の能力を活用し、市民サービスの向上や経費の節減等を図ることを目的とする。

3 指定管理者が行う業務

- (1) 児童館を利用する児童や保護者に対して行う、日常的な遊びの指導、行事の企画実施及び児童の健全育成に関すること。
- (2) 児童館の利用及び利用の許可に関すること。
- (3) 児童館施設の維持管理に関すること。
- (4) その他市長が必要と認める管理業務に関すること。

4 指定管理期間

平成28年4月1日から平成32年3月31日（4年間）

5 応募団体

3団体

6 指定管理者選定等委員会委員

職名	氏名	性別	摘要
委員長	新井 順一	男	総合政策部長
副委員長	竹本 良明	男	識見者
委員	朝生 三郎	男	
	橋本 則雄	男	
	中島 啓善	男	総務部長
	山田 祐之	男	市民生活部長
	三村 勝芳	男	健康福祉部長

（敬称略）

7 選定基準

（団体概要）

- ・ 公の施設としての役割を適切に担うことができるか
- ・ 経営基盤は安定しているか
- ・ 個人情報 の適切な取扱いを確保しているか

（事業内容）

- ・ 効果的な施設運営を実施できるか
- ・ 効果的な施設管理を実施できるか
- ・ 指定管理料は適正か

8 選定経過

月日	内容
7月6日から7月24日	募集要項配布
7月29日	現地説明会
7月27日から8月5日	質問書受付
8月24日から8月28日	申請書受付
10月16日	第1回指定管理者選定等委員会 ・適格審査 ・ヒアリング基準の検討
10月20日	第2回指定管理者選定等委員会 ・応募団体ヒアリング
10月27日	第3回指定管理者選定等委員会 ・指定管理者（候補）の選定
10月	市長報告

9 審査結果

(1) 第1回指定管理者選定等委員会

申請資格について審査を行い、応募団体の資格要件については、妥当と認められた。

(2) 第2回指定管理者選定等委員会

「指定管理者候補者審査基準評価表」に基づいて評価を行った。

審査基準評価表集計結果

評価項目（配点）	得点（委員平均）		
	NPO 法人 カローレ	A	B
公の施設としての役割を適切に担うことができるか（20）	16.9	16.6	13.5
経営基盤は安定しているか（20）	13.4	14.6	13.7
個人情報の適切な取扱いを確保しているか（10）	6.3	6.6	5.7
効果的な施設運営を実施できるか（55）	45.8	41.0	33.7
効果的な施設管理を実施できるか（40）	28.3	27.1	24.6
指定管理料は適正か（45）	30.4	31.4	34.7
合計	141.1	137.3	125.9
選定基準点／満点	114／190		

(3) 第3回指定管理者選定等委員会

「指定管理者候補者審査基準評価表」の集計をもとに、指定管理者（候補）を選定した。

10 指定管理者（候補）

(1) 名称

NPO法人 カローレ

代表者：理事長 細田 勝実

所在地：埼玉県鶴ヶ島市大字上広谷426番4

(2) 指定期間

平成28年4月1日～平成32年3月31日（4年間）

(3) 指定管理料

28年度	14,354,000円
29年度	14,358,000円
30年度	14,384,000円
31年度	14,354,000円
合計	57,450,000円

11 今後のスケジュール

月日	内容
選定等委員会選定後	指定管理者（候補）の決定、応募者へ通知
12月	平成27年第4回定例議会で指定管理者議案議決、指定管理者の指定（告示）
3月	指定管理者の協定の締結
4月1日	指定管理業務の開始

1 2 総評

NPO法人カローレは、「鶴ヶ島町に学童保育をつくる会」を前身とする団体であり、学童保育の他、児童館の運営を行っている特定非営利活動法人である。

公の施設としての役割

上広谷児童館の指定管理の他、市内の7の小中学校区で学童保育室を運営しており、公の施設を運営する実績として認められる。

経営基盤

団体の特性上、他の応募2団体と比較し、経営基盤に対する評価は低いが、本指定管理業務に係る収支計画書、職員体制等から安定的な施設管理運営を行うことができる見込まれる。

個人情報の適切な取扱い／効果的な施設管理

個人情報保護マニュアルの作成の他、個人情報を取り扱うパソコンは、インターネットに接続しない等、個人情報の取扱いは、妥当と評価できる。

施設管理については、施設安全点検チェックシートによる施設の老朽や危険の確認等、ハード面への対応の他、子どものアレルギーや持病の確認の実施等があり、妥当と評価できる。

効果的な施設運営

児童館の運営目標を「子どもと保護者がいい笑顔になって帰ることのできる児童館」、「子供を通して新しい出会いが生まれる児童館」、「地域のつながりを大切にする児童館」としており、市が提示した「地域との連携・協働」に対する事業提案の1つとして、児童館合同イベントがあった。市内の全4児童館合同で子どもまつり、文化事業、昔遊び競技大会を開催するもので、他の応募2団体にはない独自性のある事業提案として評価できる。

指定管理料

指定管理料は、4年間で57,450,000円であり、費用の削減効果は、5,206,652円と見込まれる。(平成26年度の決算額(14,840,163円)と指定管理者負担の光熱水費(824,000円)を合計した15,664,163円との比較)

以上のことから、市民サービスの向上や経費の節減等の効果が見込まれ、指定管理者制度導入の目的にかなうものと考えられるため、NPO法人カローレを鶴ヶ島市児童館の指定管理者(候補)として選定するものである。